

## 概要

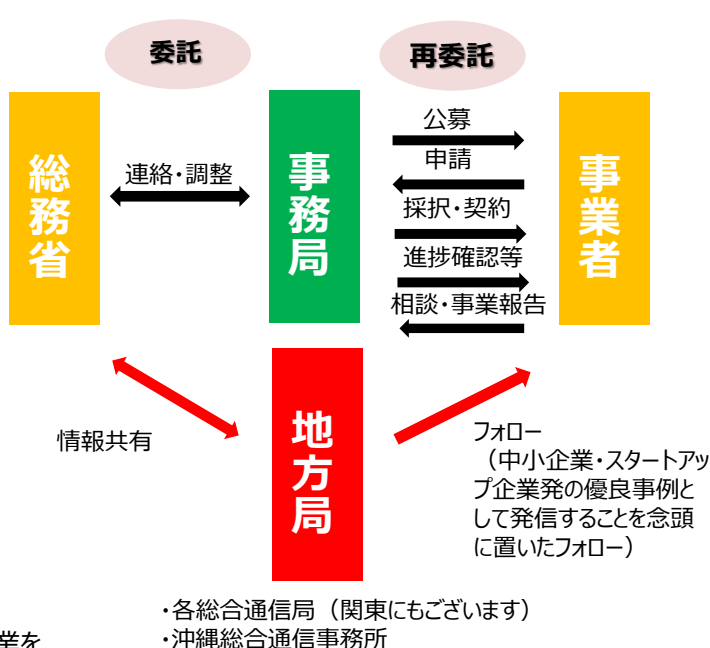
- 総務省では、「インフラシステム海外展開戦略2030」（経協インフラ戦略会議決定）における「2030年のインフラシステム受注45兆円」という政府全体の目標達成に向け、「**安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業（デジタル海外展開支援事業）**」（委託事業）により支援スキームを講じ、海外展開の推進に注力している。
- 地方には、海外展開につながる取組が潜在し、これらの取組を発掘し海外展開につなげることは有意義。こうした状況を踏まえ、令和5年度から新たな取組として、デジタル海外展開支援事業に「地方枠」（※「ローカル・スタートアップ枠の前身」）を設け、**地方企業の海外展開の取組を公募により支援**を開始。
- **令和8年度からは支援対象にスタートアップ企業（※東京都含む）を追加**し、幅広い企業の海外展開を後押し。事務局※は外部機関に委託し、当該事務局が公募をかけ、中小企業・スタートアップ企業が申請するスキームとなる。  
※令和8年度の事務局：PwCコンサルティング合同会社

## 対象について

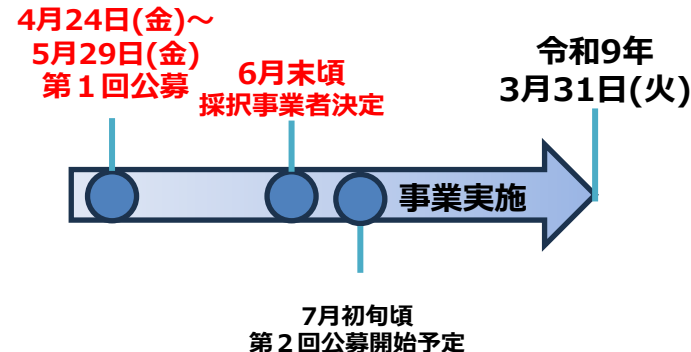
- デジタル技術を有する企業の、当該デジタル技術に係る海外展開を後押しすることを目的。
- **国内に本社を置く事業者**を対象とする。
- 原則として、①**東京都以外**に本社を置く**ICT中小企業※1**（大学法人との連携、スタートアップを含む。）もしくは②**東京都に本社を置くスタートアップ企業※2**を想定。また、総務省及び他省庁等において指名停止期間中の者でないこと。
- 「地方枠」において再委託先となった事業者も応募可能だが、海外展開の段階や展開先の違いなど**2026年度「ローカル・スタートアップ枠」を活用する意義を明確に示す**必要がある。

※1 資本金1億円以下の企業を対象とする。  
※2 設立15年以内かつ、資本金1億円以下の企業を対象とする。

## スキーム



## 令和8年度のスケジュール



### 【補足】

- 応募には**デジタル海外展開プラットフォーム（JPD3）への参加を要件とする。**
- 採択企業の事業実施（活動）期間は、実質、令和9年2月末までであることに留意。（3月は事務局との間で精算手続等の作業を実施。）